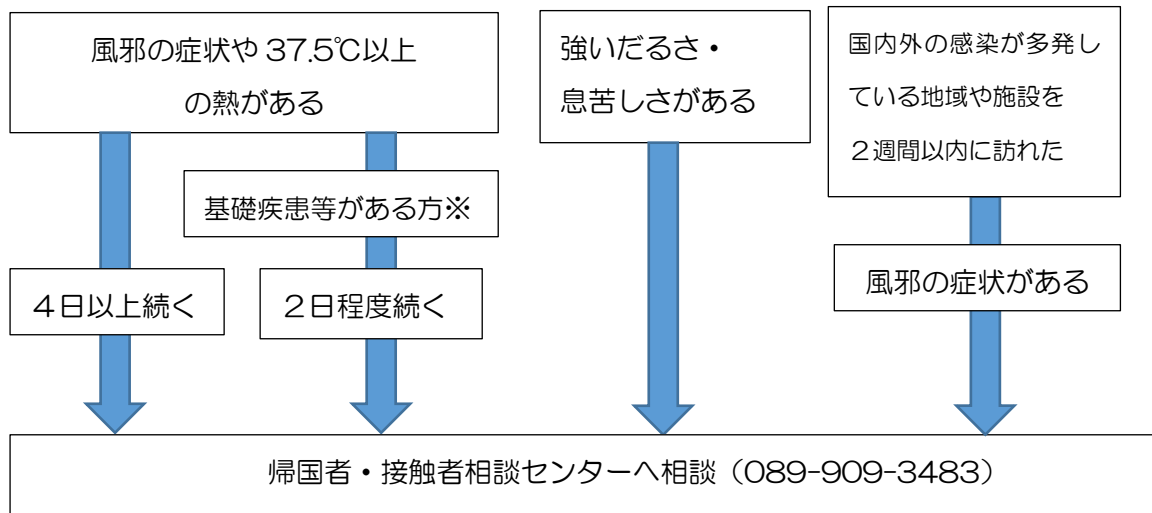


## 受診・相談について

新型コロナウイルス感染症に感染したとしても重症化することは少ないことが分かっています。症状が重くなければ、いたずらに医療機関を受診せず、自宅での療養が勧められていますが、重症化の兆しが見られた場合は医療機関への受診が必要となります。

次の症状がある場合、所属長に報告するとともに、「帰国者・接触者相談センター」に相談してください。



※糖尿病・心不全・呼吸器疾患（慢性閉塞性肺疾患等）のある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤を用いている方、高齢者、妊娠中の方（厚生労働省通知による。）

《感染症について不明なこと・不安のある教職員の方の相談窓口（学内）》

メール : corona@stu.ehime-u.ac.jp

※必要に応じて、担当からお電話をさせていただく場合がありますので、

所属部署・氏名・連絡先をご記入願います。なお、秘密の保持は厳守いたします。